公示送達

糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業に係る左記の者に対する都市再開発法第八十三条の規定による権利変換計画の縦覧に関する通知を送付すべき場所を確知することができないので、都市再開発法第百三十五条の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容をつぎのとおり公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者
住所　東京都品川区荏原六丁目一七番一一号
氏名　福島　博文

二、通知の内容
都市再開発法第八十三条の規定により、糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画を次の通り公衆の縦覧に供する。なお、当該事業の施行区域内の土地又は土地に定着する物件に関し権利を有する者は、縦覧された権利変換計画について意見がある時は、同法第八十三条第二項の規定により、縦覧期間内に施行者に意見書を提出することができる。
権利変換縦覧開始の日
平成二十五年八月十九日
権利変換計画の縦覧場所
東京都大田区西糀谷四丁目二八番五号
糀谷駅前地区市街地再開発組合事務所
権利変換計画の縦覧期間
平成二十五年八月十九日から平成二十五年九月二日まで（土曜・日曜を除く、但し八月二十四日は縦覧できます）
権利変換計画の縦覧の時間
午前十時から午後五時まで
意見書の提出期限
平成二十五年九月二日午後五時まで
意見書の提出先
東京都大田区西糀谷四丁目二八番五号
糀谷駅前地区市街地再開発組合事務所

平成二十五年七月二十二日
東京都大田区西糀谷四丁目二八番五号
糀谷駅前地区市街地再開発組合
理事長　藤田　建男

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定による阿久比町阿久比卯坂南部土地区画整理事業の左記一の者に対する換地処分通知書は、送付を受けるべき場所が確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
名古屋市中村区名駅五丁目二一番二一号
愛知県電話信用事業協同組合

二　通知の内容
土地区画整理法第百三条第一項の規定により、阿久比町阿久比卯坂南部土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示
一　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に愛知県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第十五条に規定されています。）
二　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に阿久比卯坂南部土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
三　右記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に阿久比卯坂南部土地区画整理組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。
なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを阿久比卯坂南部土地区画整理組合事務所の掲示所において掲示します。
平成二十五年七月二十二日
愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字堂山一〇番地
阿久比卯坂南部土地区画整理組合
理事長　渡邊　章次

債権申出の公告（第一回）

当社は、平成十七年一月十七日東京地方裁判所において破産廃止決定がなされましたが、残余財産が発見されたため、平成二十五年六月十九日東京地方裁判所より当職が清算人に選任されました（平成二十五年（ヒ）第一七七号）。
当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月二十二日
東京都中央区築地五丁目二番一号
有限会社カネハン商店
清算人弁護士　安藤　正年
連絡先　東京都千代田区神田多町二丁目六番地四磯村ビル三階安藤正年法律事務所

第48期決算公告　平成25年6月21日
埼玉県川越市芳野台二丁目8番地45
株式会社ユーコウ
代表取締役　春田　秀和

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	533,168
	固定資産	167,346
	合計	700,515
負純資産及び部	流動負債	299,041
	固定負債	12,547
	株主資本	367,368
	資本金	20,000
	利益剰余金	347,368
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	342,367
	（うち当期純利益）	(38,826)
	評価・換算差額等	21,558
	有価証券評価差額金	21,558
	合計	700,515

第36期決算公告
平成25年6月14日
群馬県安中市磯部2丁目13番1号
Shin-Etsu **株式会社シンコーモールド**
代表取締役　鈴木　章央

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,724,500
	固定資産	719,628
	合計	2,444,128
負純資産及び部	流動負債	810,181
	固定負債	905
	株主資本	1,633,042
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,603,042
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,595,542
	（うち当期純利益）	(19,571)
	合計	2,444,128

第38期決算公告
平成25年6月11日
茨城県常総市内守谷町4365番地1
株式会社全農ハイパック
代表取締役社長　渡邉日出雄

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	890,272
	固定資産	1,940,718
	合計	2,830,990
負純資産及び部	流動負債	2,000,707
	固定負債	353,001
	株主資本	477,282
	資本金	482,000
	利益剰余金	△4,718
	利益準備金	32,748
	その他利益剰余金	△37,466
	（うち当期純利益）	(172,202)
	合計	2,830,990

第25期決算公告　平成25年7月22日
埼玉県さいたま市南区白幡五丁目6番20号
株式会社エム・アイ・ケー
代表取締役　藤村　和夫

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	838,919
	固定資産	126,886
	資産合計	965,805
負純資産及び部	流動負債	559,289
	固定負債	111,724
	株主資本	294,956
	資本金	30,000
	利益剰余金	264,956
	利益準備金	11,920
	その他利益剰余金	253,036
	（うち当期純利益）	(19,361)
	評価・換算差額等	△165
	負債・純資産合計	965,805

第18期決算公告
平成25年6月20日
埼玉県八潮市大字西袋3番地3
埼菱サービス株式会社
代表取締役　関　洋一

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	524
	固定資産	101
	合計	625
負純資産及び部	流動負債	306
	固定負債	40
	株主資本	279
	資本金	10
	資本剰余金	10
	資本準備金	10
	利益剰余金	259
	その他利益剰余金	259
	（うち当期純利益）	(32)
	合計	625

第12期決算公告
平成25年6月27日
埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1917番地
シーケー販売株式会社
代表取締役社長　阿部　信男

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	499
	固定資産	39
	合計	538
負純資産及び部	流動負債	291
	固定負債	52
	株主資本	195
	資本金	90
	利益剰余金	105
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	82
	（うち当期純利益）	(38)
	合計	538